

第2回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

事 項

- ・第1回共生ビジョン懇談会議事録の確認

◆承認。

1. 共生ビジョンについて

(1) 定住自立圏の将来像

- ・担当者より、別添資料（共生ビジョン(案)）を元に、前回からの変更内容を説明。

◎会長：

圏域の状況や将来像の書き方について説明がありました。このことについては、なかなか今すぐご意見を頂戴するということは、難しいと思います。次回、第3回目の懇談会において、皆様から多様なご意見をいただければと思っております。

ただ、お読みいただいて、どうしてもこういう意見を言いたいとか、あるいは、前回の懇談会で時間の関係により発言できなかったという方がいらっしゃいましたら、この場で圏域の将来像について、「こういう将来を目指していきたい」というような形で発言いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

◆特に意見等なし。

◎会長：

ありがとうございます。

次回でも、議題に取り上げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

-
- (2) 一次救急医療体制の維持・拡大充実（資料No.①）
 - (3) 二次救急医療体制の維持（資料No.①）
 - (4) 保健衛生業務の連携強化（資料No.②）
 - (5) 介護保険の要介護認定等に係る審査の充実（資料No.③）

◎会長：

それでは、連携項目の議論に入っていきます。

今回は、17項目の内10項目について、項目あるいは分野に対して皆様の思ってみえることなどをご発言いただければと思っております。

この懇談会は、意見を取りまとめるというようなものではなくて、皆様に自由にご発言いただいたものを事務局で整理し、ビジョンに反映できるものは反映する、またビジョンに反映することが難しいものについては、その後、事業化

できるかどうかというようなことを検討していただく、そのような形で取り扱わせていただきたいと思います。

今年度すでに年度も進んでいることもありますので、今年度に関しては現行のビジョン案で進めていかざるをえない、そういうような状況もございますが、次年度以降、10年20年先の将来を見据えてこのビジョンを作っていこうということで、ぜひ将来を見据えたご意見ご発言をいただければと思っております。時間も限られておりますので1項目10分程度で、分野別に進めてまいりたいと思います。

事項書の2から5までが医療で、6と7が福祉、8が教育、9から11が産業振興と、4分野ございますので、それぞれ40分、20分、10分、30分、という形で時間を分けさせていただき、各担当課からの説明と皆様からのご意見をいただきたいと思います。

では、担当課から現状と課題についての説明をいただいた後、議論に入りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

まずは、1から4の医療分野について現状と課題の説明をお願いします。

・医療分野の各担当者より、現状や課題等を説明。

- ①一次救急医療体制の維持・拡大拡充（健康推進課）
- ②二次救急医療体制の維持（健康推進課）
- ③保健衛生業務の連携強化（健康推進課）
- ④介護保険の要介護認定等に係る審査の充実

◎会長：

医療と保健さらには介護の事業について、現状と課題を中心に説明がありました。

皆様から自由にご意見いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎委員：

介護の関係で、現在も広域的に松阪市介護認定審査会があり、そこで全てやっているというお話だったと思います。16ページのところに事業効果と書いてありますが、今後どう変わっていくのかがよく分からなかったです。

審査委員に237名の方がおみえになっているそうですが、多気郡の方がすでに入っているのか、これから入れていくように変えていくのか、このへんのところを教えていただきたいと思います。

◎担当課：

審査委員というところですが、松阪地区医師会の医師全てがかかわってくださっており、当然、多気郡の医師も関わっていただいています。また、看護師も、多気郡所属の方もいらっしゃいますし、施設職員についても、多気町・明和町・大台町から推薦いただいて審査員になっていただいています。

それと、今後どうなっていくのかというところですが、介護保険制度の中でも認定審査という部分ですので、このままで変わることもなくいくのかなと担当課としては思っています。事務の効率化という意味合いの中でも、委員に何回

もそれぞれの地域で出ていただくよりは、今までどおりの中で、委員にかかわっていただいて一括してしていただくということが望ましいと思います。しかし、担当ケアマネージャーなどは、利用者に直接かかわっているというところから審査会の中には入れないこともあります。ですので、そういう意味で、広域的に実施したら適正に審査がされるのではないかというふうに考えております。

◎委員：

今までも十分サービスできていると思いますので、これを取組に入れることによって、地域住民の皆様にもさらに知っていただいて、ますますうまくやっていけるということで、理解させていただいたらよろしいでしょうか。

◎会長：

ありがとうございます。この項目の表題は「介護保険の要介護認定等にかかる審査の充実」と書いてありますが、定住自立圏の事業に載せることで充実化が図られるということは、今の説明を聞くかぎり必ずしもではないということですね。

◎担当課：

充実と言うよりは、制度にのっとってやっているということで、広域的にやるということに関しまして意味があるのかなと思います。

◎会長：

住民の皆様にも、定住自立圏の事業として実施することで「何がどうなるのか」ということを分かりやすく提示していただくことが重要かと思いますので、もし表現方法で分かりやすくなる・見えやすくなるということがありましたら、ご検討いただけるといいかなと思います。
他にいかがでしょうか。

◎委員：

私は大台町ですが、年間の審査件数を見ていくと、人口のわりに725件という件数が出ています。
非常にお世話をおかけしているということで、これからも広域でやってみえることを、大台町としてはお願いする立場ですので、ますます数字が上がってくるものだと思います、将来を見据えて、意見というよりお願いをさせていただきますので、よろしくお願いします。

◎委員：

介護認定審査会の運営が広域連合で行われ、介護保険が始まった時からこのスタイルで実施されています。1回の審査会で約40件。それが、火・木・金と、複数の審査会ができております。
実は、全国的にも医師会が全員参加している審査会というのはまずございません。今のところ順調に審査させていただいておりまして、介護認定を受けるために申請が出てまいりまして、審査会が終わってお返しすることを1ヶ月ぐら

いのスパンでやっています。その繰り返しでございまして、ほぼ問題ありませんし、審査に関して不服が出てきた場合のみ、不服審査というのを県の段階でやってくれますが、その審査会は年に1回あるかどうかという状況でございます。

◎会長：

ありがとうございます。

医療・保険含めまして、有意義な発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員：

介護保険以外のことでもよろしいですか。小さい子どもがおりますので、高熱を出した時に、我が家は核家族なので聞く人もいないため、救急車を一度呼ぼうかと思った時に、救急ダイヤルというのがあることを知り、まずそちらにかけました。すると、松阪では対応できないので、津へ行ってくださいと回されそうになったのです。

しかし、私は車を持っていませんので、夜中にタクシーで津まで行くということは、なかなか非常に大変なこともあり、そのへんで大変困ったという現状があります。

今、その救急医療など、説明の中で厳しい状態だとお伺いしたのですが、実際に、松阪市内で医師数が足りているのかどうかということと、救急の時でも医師が1名で対応してみえと書いてありましたが、その医師が例えば何かの理由で対応できなくなった場合にすぐ対応できるのかどうかとか、非常に怖いというか困った時にすぐ対応していただけるのかどうかという心配がありますが、大丈夫なのでしょう。

◎会長：

そうですね。まずは事務局から説明いただきたいと思います。

◎担当課：

まず医師数が足りているのかどうかということについてですが、医師についても診療科が異なり、小児科、内科、外科と色々あります。

普段、休日夜間応急処置診療所に出務いただいておりますのは、主に内科の医師で、あとは、小児科の医師も来ていただいておりますのですが、先ほどお話しいただいたように特に小児科の医師が少ないということで、出務いただく先生についても限られた医師で、年齢もかなり高齢になっております。また、自身の診療所も持っていることもあり、かなりハードに負担がかかっているという現状があります。

医師が足りているのかどうかということは私が判断するのは難しいですが、少ないのは事実です。

来ていただくのも、医師会の協力を得ながら交代で来ていただいておりますので、全体数の医師が少なければ、来ていただく回数も増えてきますので、出務いただく医師にご負担がかかっています。

それから、救急時に医師が対応できなくなった場合につきましては、主に内科

の先生になりますが、そういうことが生じた際には、別の先生に連絡して対応することになります。

年末年始やゴールデンウィークなど、患者が増えるような時期については、医師を2人に増やすなどして対応しています。

◎委員：

今の説明とおりです。

いわゆる穴が空いてしまうということは今までございません。必ず誰かが埋めております。

◎委員：

もう2、3質問がありますが、医療の現場というのは私ども一般の者には分からないのですが、お友達が看護師として働いており、サービス残業がものすごく多く、かなり疲弊しているというか、育児をしながら仕事をしているので、院内保育などそういうのを希望していると言います。サポートできる医師が充足しているというのであればいいのですが、松阪市で医師を養成するというか、他から呼んでくるのではなく、松阪出身の医師をつくるシステムがあるのかどうかとか、看護師の院内保育を充実していくのかどうかというところは、ものすごく気になるところですがいかがでしょうか？

◎事務局：

まず、松阪出身の医師を養成していくという話でございますが、特に今、養成機関を持っているとか養成機関をつくっていくという計画はございませんが、医師の確保という部分については松阪市を支えていくうえでも非常に重要なことでございます。

松阪市には市民病院があり、また、医師会もございますので、そのあたりをうまく結びつけて、今後大きな課題として取り組んでいきたいと考えています。それから、働きながら子育てをしていくという部分で、何十年も前のことになりますが、市民病院内にそのような施設があった時代もございましたが、今はございません。

看護師だけではありませんが、働きながら保育をしていくということは、保育の充実というところで、しっかり確立していく必要があると思っておりますので、待機児童がでないような保育所の確保をしていかなければいけないのと、子育て・子育て環境の確保というところに繋がっていくと思っておりますので、非常に大きな課題ではありますが、重点を置いてしっかり取り組むべきことだと認識しております。

◎委員：

医師の養成ということにつきましては、三重大学の医学部が今、120人ぐらいが定員なのですが、その半数が地域枠ということで三重県からの学生が採用されています。

その中で、松阪市民病院の院長から推薦をいただきますと、更に入りやすくなるというシステムがあります。奨学金に関しても、県から十分に枠をとっております。

それから、松阪地区医師会としましては、看護学校を持っておりまして、40 人の定員ですが、その 40 人がほぼ市内の 3 病院へ就職しております。
また、その間の奨学金も 3 病院がそれぞれ負担してくれています。

◎委員：

今、娘が医師をしているのですが、娘が学校を卒業してから 2 年でこの 3 大病院の 1 つに三重大から 7 人の研修生がいました。しかし本当に大変で結局、後期研修に残ったのは、たった 2 人だけなのです。他は違うところへ行ってしまうしました

大学へも、県からこのようなサポートがありますよと色々な資料がくるのですが、松阪市からはたった 1 回だけで、市民病院からもこのような研修等のサポートがありますよという案内はありましたが、その時に学校の先生と話していたのは女性枠です。娘が受けた 8 年前は地域医療の枠としては 10 人ぐらいしかなかったのですが、今だんだんと拡充されていく中で、採用の中に女性枠をつくっていただくということは難しいものなのではないでしょうか。

◎委員：

どこの大学もそうなのですが、女子の学生を多くとることによって、男子が一生懸命勉強するそうで、意図的にとられることもあるそうです。

そのようなこともあります。女性は結婚とか出産・育児で職場を離れてしまうということもあり、そのあたりの事情をどうするかということで、それぞれの医学部が苦勞していると思います。

◎会長：

時間も 40 分になってしまいまして、この医療の項目はこれで終了ですが、今日、出席いただけなかった方につきましては、事務局へご意見等言っていただければと思います。また、本日ご出席の委員の皆様も持ち帰っていただいた後にお気づきの点などがございましたら、本日に限らずぜひ事務局まで届けていただければと思います。

もし、どうしてもこの場でという方がいらっしゃいましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、後日、お気づきのことがございましたら、事務局までお寄せいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 病児・病後児保育広域対応事業の維持（資料No.④）

(7) 「徘徊 SOS ネットワークまつさか」の広域化（資料No.⑤）

◎会長：

それでは、事項書の 6 と 7 の福祉について担当課からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ・福祉分野の各担当者より、現状や課題等を説明。
 - ⑤病児・病後児保育広域対応事業の維持（こども未来課）
 - ⑥「徘徊 SOS ネットワークまつさか」の広域化（高齢者支援課）

◎会長：

ありがとうございます。

子育て支援ですとか、高齢者の福祉にかかわる項目についての説明でしたが、これらの項目は、松阪地域に定住していただく方を増やしていくためには、大変重要な事業になります。

ここに挙がっている2つの項目についてのことはもちろんなのですが、それ以外のことで子育てのことや高齢者支援に関することであれば多様なご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員：

この部分について興味を持っておりまして、2つ目の「徘徊 SOS ネットワークまつさか」の件ですが、たしかに協力というのは大切かと思いますが、一番大事なのは早く探すこと、どこを探すかということは、家族にとってものすごく大事だと思います。そのことが全然触れられていないと思います。

住民にとって大事なのは、やはりいかに早く探すかということ。例えば警察でも捜してはくれますが、それだけでは足りないので、その部分の対応というのを、定住自立圏の中で、自治体の垣根をとって統一してやっていけるようになっていければと意見として言わせていただきます。

◎担当課：

実は、松阪市には防災無線がございますが、旧1市4町で合併しておりまして、地域によって扱いが若干違うところがございます。

それがあつために、この地域で行方不明になったらどうするのかという、かなりまちまちな部分があります。

朝から行方不明になられて、とりあえずは自分達で探す、あるいは介護師と探す、ケースワーカーの方で探すという状況で、ご一報いただく頃には、近隣にはたしておみえにならないのではということが考えられるケースもあり、どこまで網を広げるかというのが難しいところです。

家族にとっては、周囲に迷惑をかけたくないという思いがあるのですが、そこが1つの課題になります。

危機管理の部分については、危機管理室の所管になりますので、何か進展があれば報告させていただきたいと思います。

◎委員：

広域の枠や消防団の枠など色々な枠がありますし、できる事、できない事もありますが、家族が悩みに悩まれて自分達で探したけど無理ということで、やっとのことで行政や警察に頼ってくるわけです。しかし、それが遅いことで、地域外に出てしまうということもありますので、登録していただいた時にとにか

く「早く連絡をもらうことが大事ですよ」ということを伝えていただくことが大切かなと思います。

色々問題はあろうかと思いますが、そのようにしていければいいと思っています。

◎会長：

単年の事業ではなく、長い目で見て将来の課題を解決していただく方向で取り組んでいただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

◎委員：

今のお話で、広域で取り組んでいくことで個人情報のことなど色々な問題も出てきますが、市町で共通の対応マニュアルを作っていただいて、連携ができるような形で進めていただければ、ありがたいと思います。

難しい問題は色々ありますが、住民が理解を深めながら、安全に早く解決できる方法を、考えていただければと思います。

◎委員：

お願いをさせていただきたいのですが、「徘徊 SOS ネットワークまつさか」に登録をしていただきたいという思いがある中で、子どもにとっては、自分を育ててもらった両親を認知症だと認めたくないという気持ちもすごくあると思うのです。

しかし、それを取り払って、徘徊の可能性のある方は登録が一番かなと思いますので登録していただきたい。しかし、認めたくないという心も本人にとってはありますから、そのあたり、医師などからも、「登録したほうがいいよ」という指導をいただけたらと思います。

◎会長：

担当課で検討中のこととかありますか。医師会ですとか関係機関に協力していただくことによって、登録を促進するようなことはできないのかという質問でした。

◎担当課：

自然な形で登録いただくということを、どのように持っていくかだと思います。私どもも高齢者の安心・安全のためにどうですかという程度でお声がけしています。

徘徊というだけでなく、事故にあったら危ないとかそういうことでもご理解いただければありがたいと思っています。

補足で申し上げますが、実は「徘徊 SOS ネットワークまつさか」については3つの要素で成り立っていると申し上げましたが、それとは別に中心商店街と見守りの協定を結ばせていただき、何かあれば行政へ連絡いただくようになっています。

◎会長：

他にはいかがですか。

◎委員：

宅配便ドライバーのような常に地域をまわられているような事業所とサポーターのような形で連携してはどうでしょうか。期待しています。

◎会長：

注目の高い制度だと思っていますので、今後の発展を関係市町とともに期待しています。

◎委員：

6番の病児・病後児保育なのですが、私が子育てをしていた時代にはこのような制度は無かったので、働くお母さんにとっては非常にありがたい制度かなと思います。

松阪市に1箇所あるということは、多気町、明和町、大台町の方から考えると少し遠い場所になるのですが、利用人数が少数でもぜひ運用し続けていただきたいと思います。

そして、「徘徊 SOS ネットワークまつさか」ですが、判断能力が不十分な方が今後増えてくるのではと思います。判断能力が不十分な方が不利益にならずに生活をしていただくためには、成年後見制度というのがありますが、こちらも活用していただけたらなと思います。

◎委員：

少し質問させていただきます。病児・病後児保育のことなのですが、多気町、明和町、大台町の方はどのように対応されているのでしょうか。松阪市へ来られているのでしょうか。

◎委員：

推測ですが、近隣に親戚、あるいは両親、祖父母がいるということが影響しているのではと思います。

◎委員：

もう一つぐらい施設があれば安心だなという感想です。

◎会長：

全ての自治体が取り組んでいる事業では決してありませんので、松阪地域として大切にしていっていただきたい事業だなと思います。ぜひ今後の発展をご検討いただければと思います。

では、この項目について、まだまだご意見等あろうかと思いますが、もしございましたら事務局の方へおっしゃっていただきたいと思います。

(8) 差別のない地域社会づくりの推進 (資料No.⑥)

◎会長：

では項目の 8、教育に関する分野について説明をお願いします。

・教育分野の担当者より、現状や課題等を説明。

⑦差別のない地域社会づくりの推進 (人権まなび課)

◎会長：

この項目についてご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員：

ビジョンの 19 ページに、今後の取組に関することが載っていますが、今もこのような形でされているのだと思いますが、今後も引き続き進めていただきたと思います。

職場や労働組合などで、このような研修を継続されればよいと思います。

◎会長：

他には、いかがでしょうか。

◎委員：

対象を学校の先生に絞られたという根拠は何かあるのですか。

◎担当課：

この研修会自体は松阪市として昨年度までリーダー養成講座という名前で実施していたものですが、教職員を対象とした事業として過去から行ってきたということもあります。他にこの事業以外のところでは、別の事業として、一般の方向けの啓発事業等を行なっています。

◎会長：

次の項目に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(9) 企業誘致及び企業間連携の推進 (資料No.⑦)

(10) 広域連携による就労支援、雇用促進 (資料No.⑧)

(11) 地域資源を活用した地場製品の振興 (資料No.⑨)

◎会長：

産業振興に関わる3項目について検討を進めたいと思います。
それでは、担当課から説明をお願いします。

・産業振興分野の各担当者より、現状や課題等を説明。

⑧企業誘致及び企業間連携の推進（企業連携誘致推進室）

⑨広域連携による就労支援、雇用促進（商工政策課）

⑩地域資源を活用した地場産品の振興（MADE IN まつさ課）

◎会長：

産業振興にかかる分野も、定住を促進していく上で非常に重要な項目だと思いますので、今ご説明のあった3つの項目についても、ご意見いただきますとともに、ここにあがっていないポイントについても自由にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

◎委員：

観光協会という立場でお話しさせていただきます。松阪駅前には三交百貨店が撤退しまして、空洞化になった部分があります。

平成23年1月に交流物産館が駅前にオープンし、まさしく観光客向けのお土産屋さんを作っていただきました。

売り上げの内訳を見てもみますと、全体の66%が菓子、これについては、お持ち帰りしやすいということもあります。それから、次に松阪牛の食品で、しぐれ煮とか煎餅など、パッケージに目がいくこともあり、これが11%です。お茶については、全国で3位の生産地でありながら、その他部門の0.3%と、割合から見ると売り上げが少ない状況です。お茶は売れてはいるのですが、主に市民の方々が買っていかれるのです。地元の方が買って、観光客があまり買わないのは、やはりPR不足なのかなと思われるます。

東京日本橋に三重テラスという三重県の商品を売っている場所があるのですが、生物がけっこう販売されています。松阪市でも島田のビワなど生物の産品がありますが、道の駅で販売するのはいいですが、これをいかに遠方の方へ買っていただくか。発送のこととかもありますが、いかにPRしていくかといったことが大きな課題であります。

工芸品は、松阪木綿やちゃちゃもグッズなどが売り上げの数%あります。

今後、地場産業の商品を販売するにあたりましては、尾鷲のヤーヤー便のように、発送業者との連携によって、いかに生物を売るかといったことが課題のひとつとなっています。

菓子が66%の売り上げを占めているのにはそのような理由もあります。

地場産業については、MADE IN まつさ課と連携をはかりながら進めています。

お茶は、1位の静岡や2位の鹿児島とは離れてはいますが、三重県が3位の生産ということで、またお肉はブランドナンバーワンですので、いかにこれを買ってもらえるような宅配サービスをするかということで、これは企業ぐるみでいかないとなかなか難しいのではと思い、今後、企業化していただければありがたいなと思います。

◎会長：

そういう連携がとられた中でさまざまな取組が進行中ということですので、圏域全体で応援できる体制を定住自立圏の中で整備できればと思っています。ありがとうございます。

◎委員：

松阪商工会広域連合は、管内の商工会の商品開発や販路拡大など、そういったところの支援をしており、パンフレットにある「大台スイーツプロジェクト」であったり「榊宮川物産」の取組であったり、明和町の「めい姫御用達」の取組もそうです。

国や県の施策が多くあり、国の施策で全国展開支援事業というのを飯南・飯高の松阪西部商工会地域、それから多気町でも先日、全国展開支援事業の採択が決まり、今後1年間取組むことになっていますし、大台町でも、新たな施策へ挑戦しております。

また、色々な特産品開発もやっています。例えば、和紅茶とか、ああいった商品も平成20年頃に開発をした商品です。他にも商品を出しておりますので、そのような商品が売ればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎委員：

大台町も特産品はお茶で、松阪もそうですが、実際今、お茶屋さんは大変で、二番茶はほとんど商品になりません。まだまだ一番茶だけが勝負という形になっていますので、全国3番目の生産をほこるということで、どのような形で販路を広げていくかということが大切です。

スイーツのパンフレットも配りましたが、商工会とタイアップしてこのような形で売っていますし、また、大台町では森の番人という商品名で宮川の水を売っており、こちらは、名古屋あたりでも約8千～9千件の顧客を持っております。容器にも金をかけているため、少し値が高いこともあり、大手企業とは張り合えませんが、名古屋を中心に顧客が増えています。

大都市と地場産業とを結び付けようということで、新しい会社を立ち上げながら、大台町の特産のお茶や野菜を大都市の客に送るような取組を進めております。

うまくコラボしながら、他の委員の方も言われましたが、そのような形で地場産業の振興をしていかなければいけないと思います。

◎委員：

名古屋から松阪港へのエアポートラインがきっかけですが、名古屋方面からの客を南へ伸ばそうという取組を南三重活性化協議会の中で行っています。

別の委員の方も言われましたように、松阪の駅前商店で、先ほど言われました大台町のお茶やキャラブキなども販売しております。

販売ということだけでなく、どこの地域でとれたものなのかということを図で示して紹介しております。

先ほど言いました生物、干物など人気のある商品がなかなか置けないので、それを今後どうするのかということをもう一度原点に戻って考えてみたいと思います。

ますし、なんとか売ることができないかなと思っております。

◎委員：

パンフレット「めい姫御用達じゃ」を、一枚開いていただくと、左側の上に「あざふるさと」という施設があるかと思いますが、この「あざふるさと」は、松阪管内の特産品の販売所にもなっていますので、またよろしかったらぜひお立ち寄りください。少しPRさせていただきます。

◎会長：

皆様からの多様な取組を紹介いただきありがとうございます。

商品開発ですとか、販路拡大やPRなど広域的に連携することでより効果が上がるものがあるかと思います。

従来からの取組もありますが、今回こうした定住自立圏のビジョンの中に位置づけることで、特定のアイデアが私にあるわけではありませんが、市民を巻き込んだ取組に発展させていくような大きなビジョンを描きながら進めていただければと思っています。

今後更なる検討をお願いしたいなと思います。

ありがとうございました。

皆様の協力の中、議事進行を進めてまいりまして一応各項目についてひと通りの検討をさせていただきました。

しかし、皆様からご意見を十分に伺えなかった部分もあります。そういった点については、後日、事務局の方に電話でもメールでもファックスでも結構ですので、ご意見お寄せいただければ、そちらについても反映すべく取り扱わせていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. その他

(1) 次回の開催予定

次回の共生ビジョン懇談会について、日程調整を行った結果、8月7日（金）午後2時から松阪市教育委員会2階教育委員会室で開催することを確認。

◎会長

今回は、残りの7項目の検討をさせていただきますが、その7項目の検討するにあたって「このした資料が必要だ」「このような資料を求めたい」というのがございましたら、この後でも構いませんし、また後日でも結構ですので、お問い合わせいただければありがたいと思います。

では、本日の懇談会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（午後4時00分終了）